

# 願 書 受 付 に つ い て

【平成31年度／2019年度】

幼稚園型認定こども園

## 東平野幼稚園

【1号認定】教育を希望の方：従来の幼稚園と教育内容は同じです。

認定の申請は、幼稚園から申請を行います。

入園内定後に市に提出する申請書をお渡ししますので、

記入後に幼稚園へご提出いただきます。10月下旬頃

※平成30年度以降、国の定めるところにより申請書に

マイナンバーが必要となります。

○ 願書受付開始

平成30年 10月 1日(月) 午前09:00 ～

※3歳児の受付会場は平成30年10月1日 午前08時開門

同上 午前09時閉鎖

●会場閉鎖後の入場は一切できません。

●会場閉鎖後、募集人数を上回る申込みが有る場合は、そのまま抽選になります。抽選することが決定した時点で申込みを停止します。

○ 願書受付時にご持参いただくもの

① 入園願書・同意書

② スクールバス（通園バス）同意書 兼 申込書 ※利用希望者のみ

※ 「入園願書」「同意書」右上の月日欄は必ず10月にしてください。

※ 「入園願書」「同意書」保護者名欄には、必ず印鑑を押印（朱肉）してください。

※ 「入園願書」保護者との関係欄も記入してください。

（例：長男・長女・次男・次女など）

【2号認定】【3号認定】教育＋保育希望（3号認定は保育希望）：

従来の保育園と同じ程度の保育に加え、その保育時間の中に幼稚園教育を丸ごと組み込んだ制度です。

利用には市からの「保育の必要性」の認定が必要です。

提 出 先 ：平野区役所

提出期間 ：平成30年 10月1日(月)～10月15日(月)